

# 鹿追町 1 か月児健診費用助成事業のご案内

1 か月児健診は、赤ちゃんの病気や異常を早期に発見するために医療機関で受診する健診として行われています。適切な指導や治療を行うことで進行を未然に予防することを目的としています。

また、保護者への育児に関する助言を行い、赤ちゃんの健康の保持増進を図ります。鹿追町では令和6年6月より健診費用の助成を開始します。

## 【対象となる方】

令和6年6月1日以降に医療機関で1 か月児健診を受診した、鹿追町に住民票がある乳児

## 【1 か月児健診の内容】

- 問診（身体発育状況、養育環境、健康相談など）
- 診察（身体発育状況、栄養状態など）
- 身体測定



## 【助成額】

- 北海道の協定で契約している医療機関が定める金額を上限とします。
- 健診費用が上限に達しない場合は、実際にかかった費用を助成します。

## 【1 か月児健診受診票の交付について】

- 通常、後期分の妊婦一般健康診査受診票と併せて交付します。
- 受診票は、北海道の協定で契約している医療機関で利用することができます。  
必要事項を記入し、1 か月児健診を受診する際に医療機関へ提出してください。

## 北海道外の医療機関で1 か月児健診を受診する場合

- 受診票を利用することはできません。
- 1 か月児健診を受診する際に、医療機関に健診費用をご自身で支払った後、健診日から半年以内に健診費用の助成交付申請が必要となります。

申請窓口：鹿追町トリムセンター

申請時に必要なもの：健診結果が記載された受診票または母子健康手帳

健診費用が確認できる領収書・診療明細書

振込先の通帳（銀行名・支店名・口座番号・口座名義がわかるもの）

## 【問い合わせ先】

鹿追町トリムセンター 保健福祉課 健康推進係

TEL：0156-66-4037

